

農山漁村再生可能エネルギー導入事業

【復旧・復興対策分 839百万円】

【うち復興庁計上分 839百万円】

対策のポイント

農山漁村に豊富に賦存する土地、水、風、熱、生物資源等のエネルギー源を有効活用し、地域主導で再生可能エネルギーを供給する取組を推進します。

<背景/課題>

- ・食と農林漁業の再生推進本部で決定された「我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画」において、「エネルギー生産への農山漁村の資源の活用を促進する」とされています。
- ・また、東京電力福島第一原発の事故を契機として、再生可能エネルギーによる自立・分散型のエネルギー供給システムの実現を図ることが喫緊の課題となっています。
- ・農山漁村に豊富に存在する資源を活用した再生可能エネルギーを最大限活用することにより、雇用と所得を創出し、農山漁村の活性化につなげていくことが重要です。
- ・特に、被害の大きい被災地域（岩手県、宮城県、福島県）においては、再生可能エネルギーの取組を通じ、一日も早い復興を進めていく必要があります。

政策目標

発電電力量に占める再生可能エネルギー（大規模水力を除く。）の割合を今後3年間で3倍にし、2020年代初頭の再生可能エネルギー比率20%の実現に貢献

<主な内容>

農山漁村再生可能エネルギー導入事業 839百万円
(1) 農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業 237百万円

被災地域（岩手県、宮城県、福島県）の農山漁村において、農林漁業者等の参画を得た再生可能エネルギー電気の供給モデルの構築への支援を行います。

（ 補助率：定額、1/2以内
事業実施主体：地方公共団体、民間団体 ）

(2) 小水力等農村地域資源利活用促進事業 602百万円

被災地域の農山漁村において、小水力等発電設備の導入に係る調査設計や協議調整の支援、地域主導での再生可能エネルギー供給施設の整備への支援を行います。

（ 補助率：定額、1/2以内、ほか委託費
事業実施主体：地方公共団体、民間団体 ）

お問い合わせ先：

- （ (1) の事業 食料産業局再生可能エネルギーグループ (03-6744-1507 (直))
(2) の事業 農村振興局農村整備官 (03-6744-2209 (直)) ）

農山漁村再生可能エネルギー導入事業

地域の資源を活用した再生可能エネルギーの導入を応援します。

【1,224百万円】

[上記ほか復旧・復興対策分 839百万円]

1. 農山漁村再生可能エネルギー供給モデル早期確立事業

【532百万円】

[上記ほか復旧・復興対策分 237百万円]

(1) 太陽光、風力、地熱、バイオマス、小水力発電等の事業を円滑に開始・運営するための取組等への支援

【60百万円】

[上記ほか復旧・復興対策分 5百万円]

【事業内容】

・地域協議会開催や地域での合意形成のための取組等を支援します。

(補助率) 定額

(事業実施主体) 民間団体、
地方公共団体

(採択予定地区数)

35地区(ほか被災地域 3地区)



(2) モデル構築に必要な施設整備への支援

【473百万円】

[上記ほか復旧・復興対策分 232百万円]

【事業内容】

・農林漁業者等が参画する農山漁村の資源を活用した発電事業のモデル構築を支援します。

(補助率) 1/2以内

(事業実施主体) 民間団体

(採択予定地区数)

2地区(ほか被災地域 1地区)



2. 小水力等農村地域資源利活用促進事業

【692百万円】

[上記ほか復旧・復興対策分 602百万円]

(1) 小水力等農村地域資源利活用促進事業

【80百万円】

[上記ほか復旧・復興対策分 602百万円]

【事業内容】

・小水力等発電施設の導入に係る調査設計や協議調整、地域主導での再生可能エネルギー供給施設の整備を支援します。

(補助率) 定額、1/2以内

(事業実施主体) 地方公共団体、
民間団体



(2) 小水力等農業水利施設利活用実証支援事業

【612百万円】

【事業内容】

・低コスト小水力発電施設の導入や地域資源利活用の組合せによる効率的な低炭素化に係る実証等の取組を支援します。

(補助率) 定額、1/2以内

(事業実施主体) 民間団体



お問い合わせ先

1の事業

食料産業局再生可能エネルギーグループ

(03-6744-1507 (直))

2の事業

農村振興局農村整備官

(03-6744-2209 (直))